

平成十六年度 決算審査特別委員会報告 一般会計決算など認定

九月定例会に上程された、議案第五十一号 平成十六年度小松島市水道事業会計決算の認定について、議案第五十二号

説明を求め審査した。

ばならない。

経常収支比率 改善を求める

平成十六年度小松島市自動車運送事業会計決算の認定について、議案第六十八号 平成十六年度小松島市一般会計歳入歳出決算及び同年度各特別会計歳入歳出決算の認定については、継続審査に付されていたが、平成十七年十月三十一日より十一月二日までの三日間にわたり決算審査特別委員会（議員全員）を開催し審査を行った。十月三十一日は企業会計、十一月一日と二日は一般会計と同年度の各特別会計に日程を決定し、各担当者より説明を受け、また、監査委員の決算審査意見書の

一般会計については、歳入額は百四十八億三千六百四十七万四千八百八十二円、歳出総額は百四十五億九千二百三十一万九千五百九十二円、歳入歳出差引額は二億四千四百十五万四千五百九十円であるが、翌年度へ繰り越すべき財源は二億五百八十一万七千円で、翌年度へ繰り越し、または繰り上げ充用金三千八百三十三万七千五百九十円である。経常収支比率は九・二％であり、平成十七年度より毎年増加しており、今後、集中改革プランを作成して財政健全化に向け取り組まなければ

次に、各特別会計について、競輪事業では、歳入百三十七億二百七十七万一千百九十四円、歳出総額は百三十六億九千四百五十三万九千七百円、翌年度へ繰越額は八百二十三万二千八百八十七円である。住宅新築資金等貸付事業は、歳入五千七百二十六万九千九百三十三円、歳出は二億一千六百三十六万四千六百三十三円。差引額は一億五千九百九十五万五千五百円の赤字である。

五億三千万円の赤字 老人保健医療

十六円、差引額は五億二千八百八万四千百八十円の赤字である。国民健康保険については、歳入は三十八億二千九百三十八万九千九百八十七円、歳出は三十六億一千六百六十一万五千四百六十五円、繰越額は二億一千二百七十七万四千五百二十二円。土地取得事業については、歳入は二千万円、歳出は二千万円となっている。介護保険については、歳入は三十七億五千四百八十四万五千五百三十六円、歳出は三十六億二千七百八十八万一千九百八十四円、翌年度繰越額は一億二千七百六十六万三千六百八十八円となっている。公共下水道事業について、歳入は九億八百四十一万九千三百九十円、歳出は八億六千六百六十六万八千九百三十八円、歳入歳出額は四千七百七十五万四百五十二円、翌年度へ繰り越すべき財源は四千七百七十五万円。各特別会計の決算につ

いては非常に厳しい財政状態である。

借入金残高三十二億円 水道事業会計

水道事業会計については、当初予算額六億四千四百六十一万九千円に対し、決算額は六億四千六百一十一万四千六百三十三円、予算額との比較では百四十九万五千六百三十三円の増である。また、未償還残高は三十二億四千七百万円であり、今後、水道経営計画を立て、水道事業の運営に努めるよう指摘した。

行政改革に真摯に 取り組むよう、附帯決議

審査の過程で、各委員の質疑、意見等を踏まえ、議案第五十一号 平成十六年度小松島市水道事業会計決算の認定についてと、議案第五十二号の小松島市自動車運送事業会計決算の認定については、挙手多数により認定することに決した。また、議案第六十八号 平成十六年度一般会計歳入歳出決算及び同年度の各特別会計決算の認定については、行政改革の「集中改革プラン」を作成し、真摯に取り組む、その実を上げるよう附帯決議をつけ、挙手多数により認定することに決した。

請願・陳情

皆さんからの請願・陳情 6 件のうち 3 件採択しました

継続
請願第7号
最低保障年金制度の創設を求める

・請願の趣旨

すべての国民に、老後の生活を保障する年金制度にするため、全額国庫負担の最低保障年金制度をつくることは緊急の課題になっている。次の事項を実現するため、意見書を提出されるよう請願する。

一、消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金制度を創設すること。

二、基礎年金の国庫負担を直ちに二分の一にすること。

採択
請願第8号
就学援助制度の国庫負担の復元に関する国への意見書を求める

・請願の趣旨

政府・文部科学省は、今年四月、準要保護の国庫負担の廃止をし、一般財源化を行った。このことにより、自治体での制度の適用基準や独自施策を悪くする動きが始まっている。こうした状況のもとで、就学援助制度をよりよい制度にするため、次の項目が実現されるよう意見書を提出していただくよう請願する。

一、就学援助制度の準要保護への国庫負担を元に戻すこと。

採択
請願第9号
生活保護と児童扶養手当の国庫負担削減の中止を国に求める

・請願の趣旨

厚生労働省は、十一月四日に、生活保護や児童扶養手当の国庫負担を現行四分の三から二分の一に引き下げ、生活保護の住宅扶助などについては国庫負担を廃止すると発表した。命と暮らしを脅かす政治は直ちにやめるよう、次の事項を意見書として提出願う。

一、生活保護と児童扶養手当の国庫負担削減を中止すること。

二、高齢加算と母子加算の削減を元に戻すこと。

採択
陳情第3号
乳幼児医療費助成の拡充を求める

・陳情の趣旨

子どもは病気にかかりやすく、とりわけ乳幼児は抵抗力が弱いいため、重病化する例も多く、子どもの治療費は子育て中の若い両親の肩に重くのしかかっている。入院・通院とも就学前までの医療費無料化は切実な願いである。よって、次の事項を陳情する。

一、県に乳幼児医療費助成を、入院・通院とも就学前までに拡充するよう要求すること。

不採択
陳情第4号
介護保険デイサービス・デイケアの利用者の食費補助制度化を求める

・陳情の趣旨

介護保険法が改定され、保険から出されていた食事提供費用について保険給付の対象外とされた。これにより、一回四百十円程度が食事代に上乘せされることになる。高齢者の孤独と状態悪化をまねく事態を避けるため次のとおり陳情する。

一、自治体として、在宅要介護者の閉じこもり防止と栄養改善のために、通所サービス利用者一回四百円程度の食事代補助を制度化していただきたい。

不採択
陳情第5号
患者・国民負担増の医療改革の中止と、「保険で安心してかかる医療」を求める

・陳情の趣旨

「保険で安心してかかる医療を」というのは、国民共通の願いです。国庫負担の増額など医療保険に対する国の責任を強めるとともに、次の事項を陳情する。

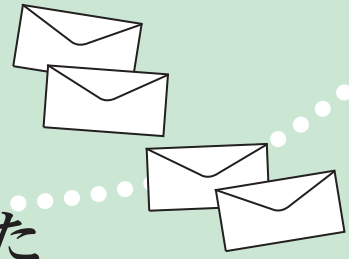
一、健保三割負担を二割に戻すなど患者負担を軽減すること。

二、入院時の食費、部屋代などの患者負担を増やさないこと。

三、高齢者の患者負担と保険料の引き上げを行わないこと。

意見書四通

関係大臣等に
送付しました



「真の地方分権改革の確実な 実現」に関する意見書（抜粋）

国においては、地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、次の事項の実現を求める。

- 一、地方交付税の所要総額の確保
平成十八年度の地方交付税については、地方公共団体の安定的財政運営に支障をきたすことのないよう所要総額を確保すること。
- 二、三兆円規模の確実な税源移譲
三兆円規模の税源移譲に当たっては、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう措置を講ずること。
- 一、都市税源の充実確保
個人住民税は、市町村への配分割合を高めること。
- 一、「国と地方の協議の場」の制度化
「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

今後における生活保護と、児童手当・児童扶養手当の国庫負担削減の中止を求める意見書

生活保護や児童扶養手当は、憲法第二十五条の規定により、国が国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する重要な制度である。生活保護の老齢加算や母子加算の削減は、生活保護受給世帯のつまずき最低生活をさらに切り下げるものである。国においては、地方に負担転嫁することなく、次の事項について配慮されるよう要望する。

- 一、児童手当、児童扶養手当の国庫負担削減を撤回すること。
- 二、今後において、生活保護の国庫負担削減をしないこと。
- 三、生活保護の老齢加算と母子加算の削減を中止し、一元に戻すこと。

就学援助制度の国庫負担の 復元を求める意見書（抜粋）

今日、不況が長引き、失業・リストラなどによって、小・中学生を持つ保護者の生活は大変になっている。こうした中で、就学援助制度を申請する父母が増え、教育費の負担の軽減がされ、親にとってはなくてはならない制度になっている。こうした大切な制度であるにもかかわらず、政府・文部科学省は、準要保護の国庫負担の廃止をし、一般財源化を行った。これにより、自治体での制度の適用基準や独自の上乗せ施策を悪くする動きが始まっている。国においては、就学援助制度に関する次の事項が実現されるよう要望する。

- 一、就学援助制度の準要保護への国庫負担を一元に戻すこと。

議会制度改革の早期実現に 関する意見書（抜粋）

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会が、その期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。国においては、次の事項について、抜本的な制度改正が行われるよう求める。

- 一、議会の招集権を議長に付与すること。
- 一、地方自治法第九十六条二項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること。
- 一、専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。
- 一、議会に附属機関の設置を可能とすること。
- 一、地方自治法第二〇三条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についても、これにふさわしい名称に改めること。

政務調査レポート

東へ西へ

みらいの会

少子化対策 民間委託

東京都品川区
愛知県高浜市
愛知県半田市

・総務省 退職債について
東京都品川区

公設民営型で〇〜五歳児の一貫した教育と保育を行う就学前乳幼児施設「ぶりすく〜る西五反田」を視察した。

・愛知県高浜市

公的サービスを市一〇〇%出資の人材派遣会社「高浜市総合サービス株式会社」にアウトソーシングすることにより、サービスを落とさず人件費を抑制し、効率の向上を図っている。その会社を視察し、本市での導入にあたり環境整備及び法人化への実務的手段と計画について調査した。

・愛知県半田市

NPO法人に管理委託されている学校地域共用施設総合型地域スポーツクラブ「ソシオ成岩スポーツクラブ」の管理運営と地域への効果について調査した。

学校給食の民間委託 愛知県豊川市 行政業務の代行会社 愛知県高浜市

翔政クラブ

・愛知県豊川市

学校給食の民間委託について調査。同市には、中学校六校、小学校十六校がある。給食センター一カ所、共同調理場二カ所、調理員六十九名（パート四十二名を含む）で給食業務を賄っている。

・愛知県高浜市

高浜市が一〇〇%出資する高浜総合サービス株が、市の行政業務を代行している。同社が廉価で、どのようになり業務に取り組んでいるか調査した。



下水道整備の見直し 福島県会津若松市 指定管理者制度 栃木県今市市

新政会・若葉会

・福島県会津若松市

下水道整備基本構想の見直しについて調査。当初は農業集落排水

事業で汚水処理をする計画だった。しかし、改めて試算をしたところ、一戸当たりの建設コストが、公共下水道四百万円、集落排水九百四十万円、合併浄化槽百四十万円となった。そのため、事業を変更することになった。本市においても、公共下水道事業の見直しを検討すべきだ。

・栃木県今市市

指定管理者制度について調査。応募してきた民間事業者を審査の上、指定管理者に選定している。



無所属クラブ

循環バス運行 千葉県袖ケ浦市 資源ゴミ回収 東京都江戸川区

・千葉県袖ケ浦市

市内循環バスが運行されることになった経緯及び現状について調査。交通空白地帯に循環バスを運行している。本市においても試験導入したいが、現在運行している市バス路線との関係进行研究が必要がある。

・東京都江戸川区

同区では、資源回収業者が、自転車、空き缶などの資源ごみを買ってあげている。行政としては資源ごみ収集をしていない。本市においても、買い上げてくれる業者がないかどうか調査する必要がある。



視察に来られた議会



裾野市議会

議会名 静岡県裾野市議会

日時 平成17年11月8日

人数 5名

視察事項

- ・徳島赤十字病院と消防署の合同消防訓練について
- ・二学期制導入について
- ・第三次小松島市行政改革基本方針について
- ・「地域住民計画」について
- ・南海地震に対しての「耐震促進」事業について
- ・公営住宅の改修について

発行／小松島市議会 議長 佐野善作



編集委員

天	羽	篤
宮	崎	欽
中	山	功
二	木	藤
森	本	孝
立	川	邦
		男

編集／議会広報特別委員会 委員長 天羽 篤

平成18年3月定例会日程

会期 3月10日～3月27日

月 日	曜	開議時刻	議 事	備 考
3月10日	金	午前10時	開会（議案提出）	
3月14日	火	午前10時	質疑・一般質問	
3月15日	水	午前10時	質疑・一般質問	
3月16日	木	午前10時	質疑・一般質問	
3月20日	月	午前10時	委員会審査	総務常任委員会
3月22日	水	午前10時	委員会審査	文教厚生常任委員会
3月23日	木	午前10時	委員会審査	産業建設常任委員会
3月27日	月	午前10時	議決・閉会	

表紙応募写真



徳島駅伝(小松島再出発地点) 田浦町 松本一雄様